

オリンピック東京招致決議 賛成少数で否決

平成18年第2回定例会は6月7日から20日まで、会期14日間で開催されました。今回の定例会では、第三小学校、第二中学校のトイレ改修工事契約など、合わせて14件の町長提出議案と、「第31回オリンピック競技大会の東京招致に関する決議」など2件の議員提出議案を審議しました。



起立採決の様子（6月20日本会議）

決議案が提出されるまでの経緯

◆ 今回の決議は、都議会議長から議決の要請があったもので、それを受けて5月16日、町議会では、議員全員協議会でその取り扱いを協議しました。その席では「横田基地の軍民共用化の促進につながりかねない」「都内中心の開催が計画されており、町にとつてのメリット、デメリットがはっきりしない」などの意見もありました。

◆ なお、6月議会では、決議をしないということになりました。

◆ しかし、6月9日に開催された全員協議会では、改めてオリンピック問題について話し合う必要があるのではという意見が出されました。その中で、「6月議会に決議案を提出して本会議に諮り、決議をするか否かを決めるべき」との意見が出されました。

◆ 多くの議員からはオリンピック開催そのものについては賛同する意見がありました。一方、「前回の協議会で議案提出をしようという意見がなかったのに、今回、それを覆そうというものは議会運営上問題ではないか」などの意見もありました。

◆ しかし、議員には議案提出の権限がありませんので、2名の議員が提出者となり、決議案が議案として提出されることになったものです。

議員から提出議員への質疑

Q 決議されれば、付記した条件は希薄になる。ここは、あえて黙すべきでは。

A 軍民共用化反対は前提。国民の1人として、招致を決議し、町民の負託に応えるべき。

第31回オリンピック競技大会の東京招致に関する決議案（抜粋）

提出議員：尾作 武夫、青山 晋
賛同議員：福島千恵子、上野 勝
森 亘、小川 龍美

首都である東京において約半世紀ぶりにオリンピックを開催することは、世界平和を希求する強い意思を世界にアピールするとともに、これまで培ってきた独自の伝統・文化や先端的な技術・産業を世界に発信し、成熟した都市東京の姿を全世界に示す絶好の機会となる。わが町としては、オリンピックが平和都市の推進のみならず、21世紀の環境共生都市の発展に大きく貢献するという観点から、都市と自然が共存共栄する多摩地域での開催を強く願うものである。

しかし、瑞穂町民は米軍横田基地の航空機騒音に恒常的に悩まされており、オリンピック開催が、軍民共用化促進につながるようなことは断じて認められない。

よって、以上を踏まえつつ、わが瑞穂町議会は、2016年開催の第31回オリンピックの東京招致を強く希求するものである。

10年後に開催される「第31回オリンピック競技大会を東京に招致するための決議」が都議会で議決されました。また、各区市町村議会でも協議されています。瑞穂町議会でも東京招致を求める決議案を議員2名が提出者となり、また他4名が賛同者として提案しました。決議案の内容は、①オリンピック東京開催を強く望む。②多摩地域での競技の開催を求める。（都の計画案では、都心部中心）③横田基地の民間機利用推進につながることは認められない。以上を明記したものです。

この案に対し多くの議員から提出者に対し質疑があり、質疑終了後2名の議員からそれぞれ「招致は、基地の軍民共用に拍車をかける」「オリンピックを口実とした巨大開発が予想でき、その結果は増税と福祉の後退につながる」といった主旨の反対討論がありました。また、1名の議員から「青少年に夢や目標を与えるなど、健全育成に寄与できる絶好の機会である」といった主旨の賛成討論もありました。

その後、議長を除く17名で起立採決を行った結果、賛成者8名となり、賛成少数でこの決議案は否決となりました。